

令和5年度 危機管理マニュアル



高知県立高知北高等学校

定時制昼間部
定時制夜間部
通 信 制

目 次

I	関係機関	1
II	救急体制	1
1	急病人・怪我人対応	1
2	パニックの起こった生徒への対応（昼間部）	2
3	食中毒(疑い)対応（夜間部）	3
III	防火体制	4
1	防火予防対応	4
2	連絡手続	4
IV	防犯体制	4
1	不審者対応	4
2	外部侵入者の対策（夜間部）	6
V	防災体制	7
1	地震対応	7
2	台風・大雨等への留意事項	10
VI	災害時の組織体制	10
VII	その他（別表）	12
1	通学路の調査	13
2	生徒引き渡し管理票	14
3	避難経路・校舎配置図	15
4	高知市津波ハザードマップ	16
5	高知市地震ハザードマップ	17
6	洪水に関する参考資料	18
7	弾道ミサイル発射への対応	19
8	教職員が自らの安全を確保するために必要な対策・行動	20

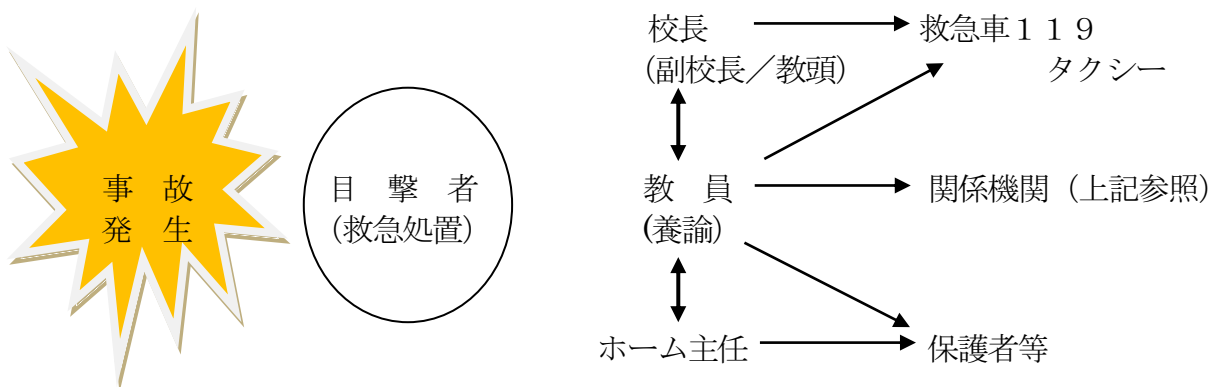
I 関係機関

	機 関 名 称	電 話 番 号	FAX 番号	備 考
医 療 機 関	(学校医) 島本病院	8 7 3 - 6 1 3 1		
	(学校歯科医) ドレミ薬局	8 2 6 - 5 1 6 0		
	救急情報医療センター	8 2 5 - 1 2 9 9		
	近森病院	8 2 2 - 5 2 3 1		
	高知整形脳外科病院	8 2 2 - 1 2 8 5		
	田中整形外科病院	8 2 2 - 7 6 6 0		
	愛宕病院	8 2 3 - 3 3 0 1		
	高知医療センター	8 3 7 - 3 0 0 0		
	高知市保健所	8 2 2 - 1 1 9 6		保健総務課
そ の 他	ケイエスエープロテック(株)	8 2 2 - 5 8 8 1		機械警備会社
	高知南警察署	8 3 4 - 0 1 1 0		
	高知南消防署	8 3 1 - 1 8 6 0		
	少年サポートセンター	8 2 5 - 0 1 1 0		
	高知市少年補導センター	8 2 4 - 6 6 7 1	8 2 4 - 6 8 1 6	
	教育政策課	8 2 1 - 4 9 0 1	8 2 1 - 4 7 2 5	
	スポーツ健康教育課	8 2 1 - 4 9 2 8	8 2 1 - 4 8 4 9	
	高等学校課	8 2 1 - 4 8 5 2	8 2 1 - 4 5 4 7	
	特別支援教育課	8 2 1 - 4 7 4 1	8 2 1 - 4 5 4 7	
	心の教育センター	8 3 3 - 2 9 3 2	8 3 3 - 2 9 3 5	
	高知地方气象台	8 2 2 - 8 8 8 1		
	四国地方整備局土佐国道事務所	8 8 4 - 0 3 5 9		
	JR 四国 (高知駅)	8 8 2 - 7 1 0 1		
	とさでん交通 (電車)	8 3 3 - 7 1 2 1		
	とさでん交通 (バス)	8 3 3 - 7 1 3 1		
	くろしお鉄道 (安芸駅)	0887-34-8800		

II 救急体制

1 急病人・怪我人対応

(1) 連 絡 網



(2)役割分担・留意事項

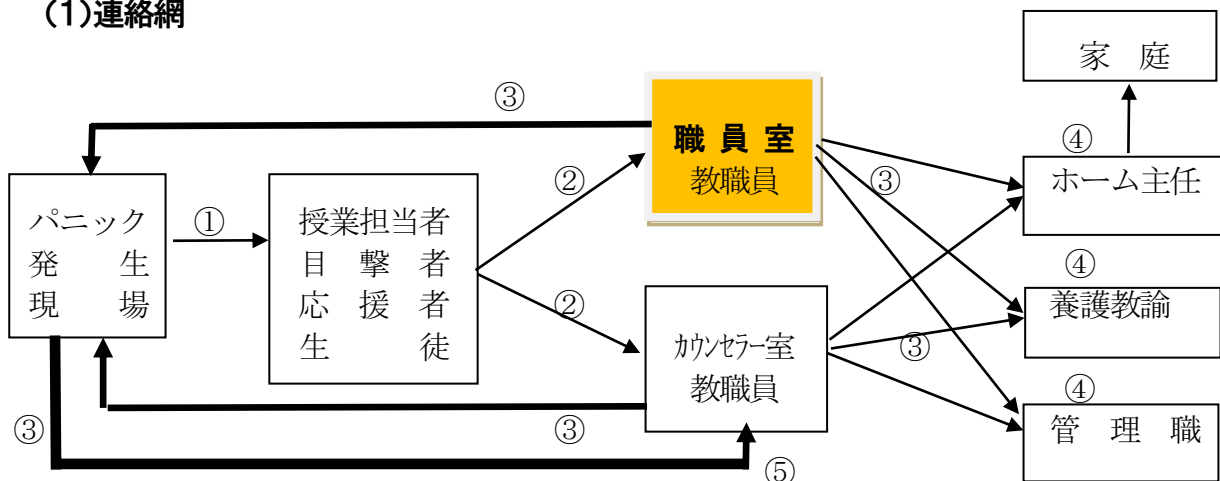
- ①目撃者・・・応援者を呼ぶ・救急処置
 - ②発見からの状況報告（時刻、発生状況、観察事項、処置事項）
 - ③医療機関の決定・・・保護者等の意向重視・災害の状況により校医に相談
 - ④救急車要請
 - 重傷の場合
 - 外傷（骨折、出血多量、腹部打撲）
 - 首から上の負傷（頭部、目、耳、鼻、歯）
 - 内科系（呼吸困難、意識不明）など
- ※原則として校長（不在の場合は副校長又は教頭）の指示によるものとする。
- ⑤救急車の呼び方
 - 1) 局番なしの119番 → ②「救急車をお願いします。」 → 「あなたは？」 →
 - 2) 「北高校の〇〇です。」 → 「場所は？」 →
 - 3) 「東石立町160番地（近森人形）の隣です。」 →
 - 4) 事故者の人数、氏名、性別、年齢、事故発生後の状況などを簡潔に報告する。 →
 - 5) どんな処置をしたか、どんな処置をしたらよいか聞く。 → ⑦電話は 832-2182 です。 →
 - 6) 救急車誘導のため、職員が出迎える（夜間は懐中電灯を持つ）。
 - ⑥救急車への添乗（付き添い者）
 - ・電話代等
 - ・重傷者には2人以上が付き添う
 - ⑦家庭連絡
 - ・原則としてホーム主任
 - ・強いショックを与えないよう留意
 - ・受診希望の医療機関を確認
 - ・来校又は来院の要請（保険証の持参）

(3)その他

- ①渉外は校長（副校長又は教頭）を中心に窓口を一本化する。
 - ②他の生徒が動揺しないように配慮する。
 - ③受診後付き添い者は、被災生徒の状況、医師の指示について学校へ連絡する。
 - ④重大事故については、正確な記録に留意する（分刻みの記録を要することもある）。
- <発生時刻、場所、状況、事故内容、程度、時間的経過など>
- ・タクシー利用の場合、事務室へ連絡
 - ・必要書類の整備

2 パニックの起こった生徒への対応(昼間部)

(1)連絡網



(2)役割分担・留意事

- ①パニック発生
 - ・授業担当者は、応援者（近隣の教職員）か、生徒に職員室又はカウンセラー室の教職員に連絡するよう依頼する。
- ②
 - ・目撃者、応援者、生徒は、職員室又はカウンセラー室の教職員にパニックが発生したことを連絡する。

- ③
 - ・連絡を受けた職員室又はカウンセラー室の教職員は、パニック発生場所に行き、該当者をカウンセラー室へ連れて行く。
 - ・また、必要に応じて、ホーム主任、養護教諭、管理職に連絡する。
- ④
 - ・連絡を受けた養護教諭、ホーム主任、管理職は、適切な対応をする。
 - ・ホーム主任又は副主任は必要に応じて家庭に連絡する。
- ⑤
 - ・該当者を連れてきたカウンセラー室では、関係教職員でその該当者の対応をする。

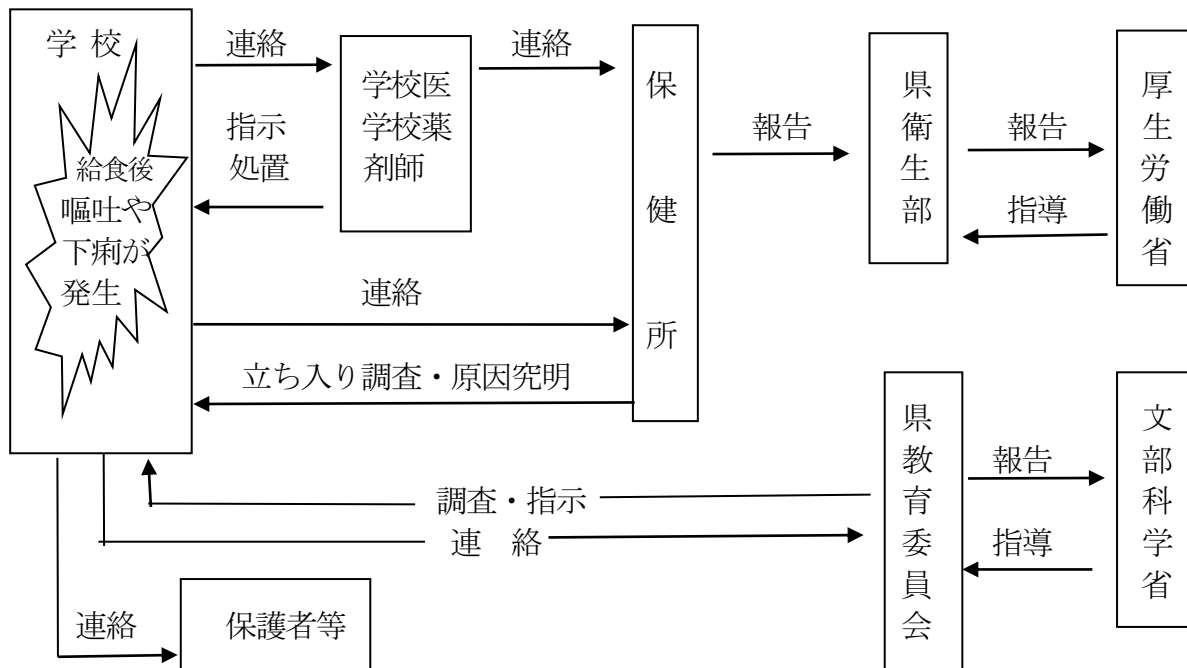
3 食中毒(疑い)対応 (夜間部)

(H18. 4. 1 より対応)

(1)学校給食において食中毒(疑い)が出た場合の対応

- ①調理従事している調理員・栄養士は、すぐに教頭（不在の場合は養護教諭）に連絡し、状況を説明する。
- ②第1次の連絡を受けた教頭（不在の場合は養護教諭）は、校長、副校長、事務長に連絡するとともに、学校医・学校薬剤師に連絡し指示を仰ぐ。また保健所に連絡し指示を仰ぐ。
※「早急な連絡が必要な保護者等への連絡」が必要な場合は、校長の指示のもとすぐに対応。
- ③教頭は、職員全体を招集し、状況を説明、校長、副校長と対応を協議する。
教頭が不在の時は、養護教諭が校長又は副校長の指示を仰ぐ。校長又は副校長の指示が受けられない場合は、給食委員会の名において職員全体を招集し、状況を説明、対応を協議する。
- ④校長は、教育委員会事務局に状況を連絡する。
- ⑤校務分掌において必要な対応を実施する。
全校生徒への対応や保護者等への連絡等、ホーム主任を軸に全教職員で対応する。

【連絡系統図】



【連絡先】

学校医	島本病院 (院長：島本政明)	(873) 6131
学校薬剤師	ドレミ薬局 (永井 宏典)	(826) 5160
保健所	高知市保健所生活食品課	(822) 0588

Ⅲ 防火体制

1 防火予防対応

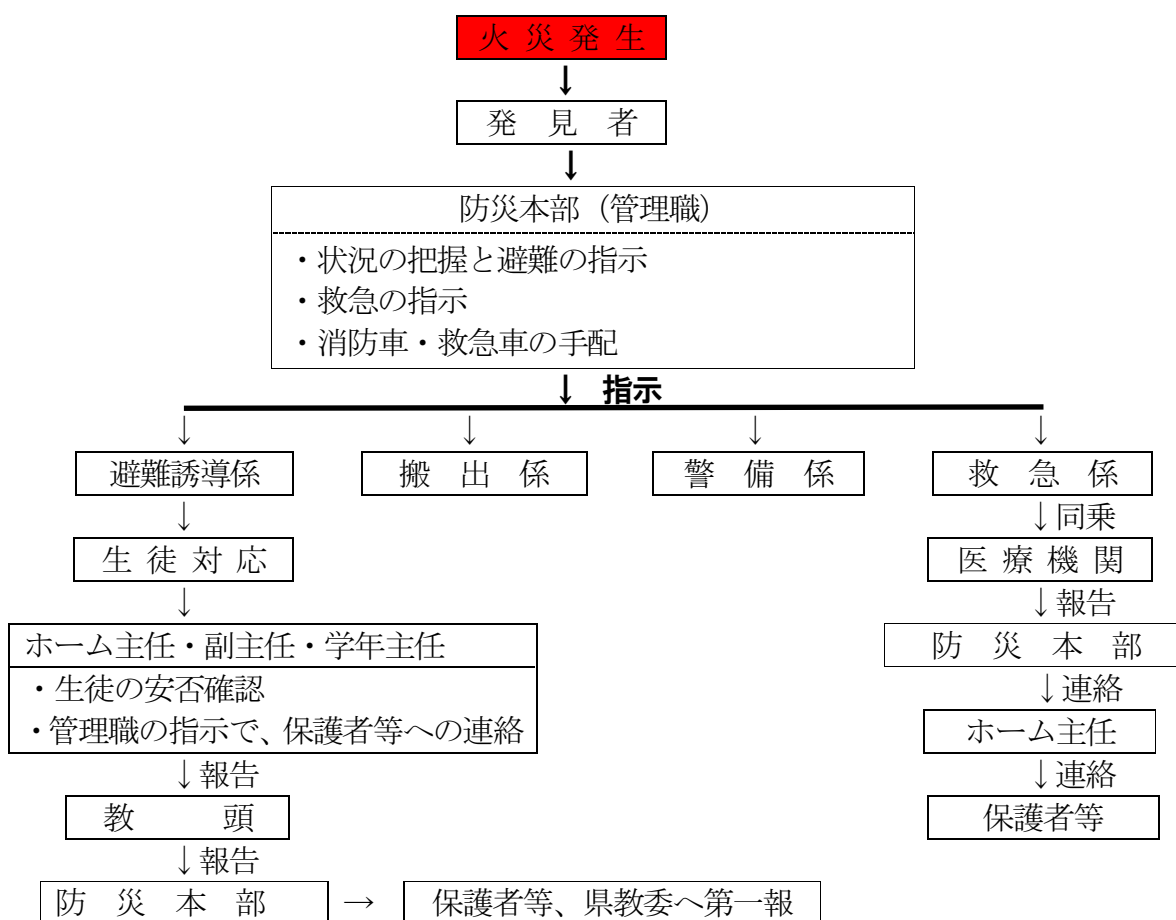
(1) 予防のために

- ①各管理室、各教室などの防火責任者を表示し、責任者を明確にして火災を起こさないよう常に細心の注意をはらい予防に努める。
- ②防火訓練などを行い、非常時の避難経路や方法を十分に把握しておく（生徒にも十分把握させておく）。
- ③消火器や防火扉など、設備の点検は定期的に行う。

(2) 火災が発生した場合

- ①消火できる火災であれば、教職員が協力して消火に当たる。
- ②直ちに消防署に状況を連絡する。
- ③教職員は生徒の避難誘導を迅速に行い、運動場に避難させる。
- ④教職員・生徒が全員無事に避難できたかどうかを確認し、教頭に連絡する。

2 連絡系統〔避難場所；グラウンド〕



Ⅳ 防犯体制

1 不審者対応

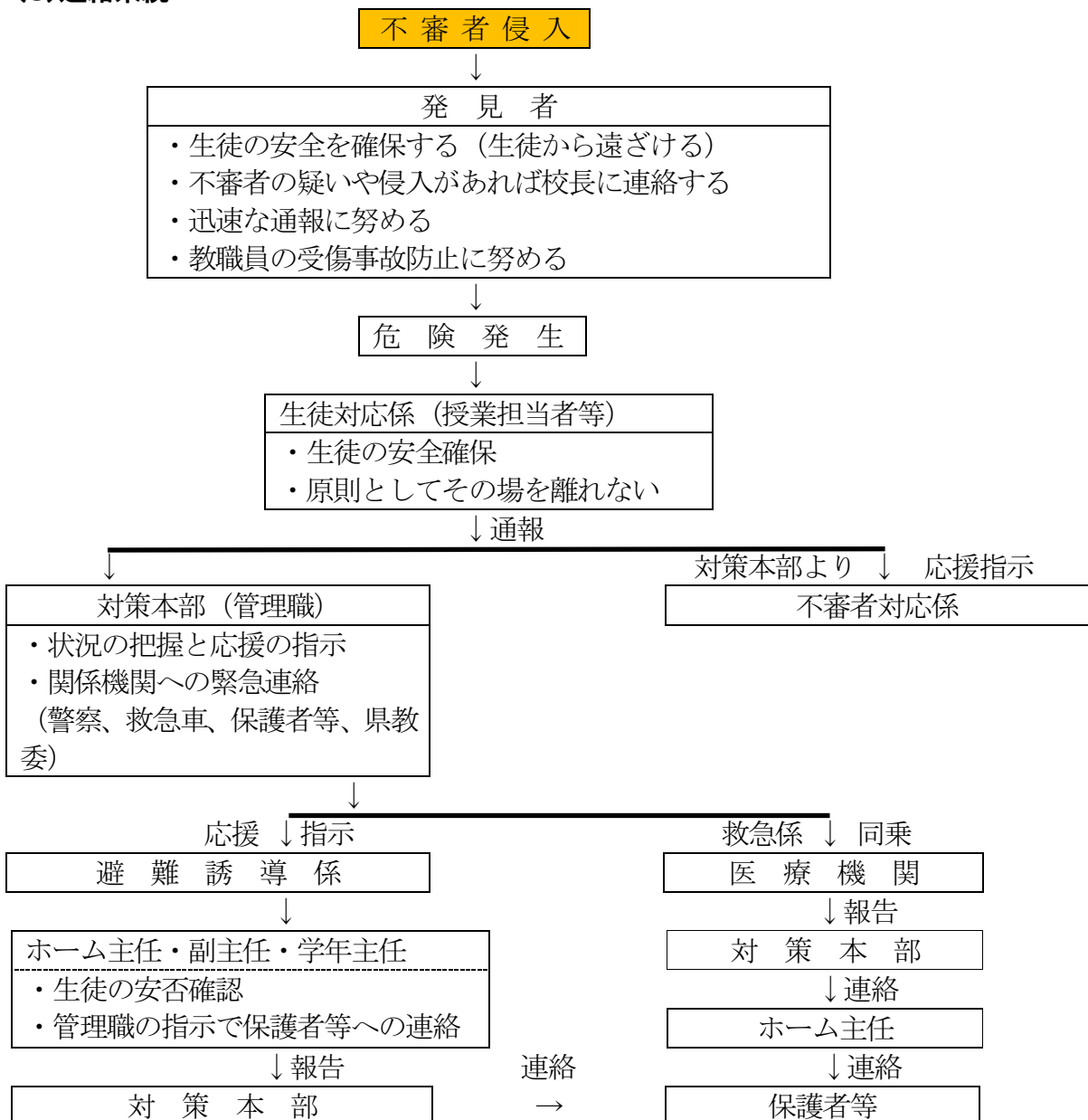
(1) 予防対策

- ①「事件・事故はいつでも何処でも起こりうる可能性がある。」という認識のもと、何よりも子どもたちの生命の安全の確保のための合理的、効果的な具体策を講ずる。
- ②日常の危機管理・安全対策に万全の体制を構築し、事件・事故防止に努める。
- ③地域、家庭との連携を図りながら生徒・教職員の安全を確保していくよう努める。

(2)具体的な取組

- ①危機管理体制の確認を図る。
- ②教職員の危機管理意識の向上
 - ・学校安全の基盤は教職員一人一人の危機管理意識であることを改めて認識し、防犯に関する実践的な研修や訓練を充実させる。
 - ・不審者を校内に侵入させない体制づくりや万一不審者が侵入した場合の適切な対応を学習する。
- ③来校者への声かけをする。
- ④他の教職員への通知。絶対に一人では対応しない。
- ⑤不審者への対応
 - ア 言葉や相手の態度に注意をしながら丁寧に校外に出るように説得する。
 - イ 説得に応じない場合や危害を加える恐れのある場合は管理職に連絡、110番する。
 - ウ 不審者が暴れたりしているときは大声で助けを求める。
- ⑥教職員の携帯電話を緊急時の連絡のため使用する。
- ⑦空き教室を把握しておく。
- ⑧校内外を巡視する（複数人巡視の徹底）。

(3)連絡系統



(4)不審者侵入防止の三段階チェック体制

- A 校門
 - ・関係者以外立ち入り禁止の表示
 - ・来訪者向け案内板の設置(予定)
- B 校門から校舎への入り口まで
 - ・来訪者の受付への誘導案内(予定)
- C 校舎への入り口
 - ・防犯カメラの設置
 - ・受付の指定、来訪者の確認・記録、名札の着用

2 外部侵入者の対策について (夜間部)

(1)巡回指導

- ①当面教員(男女ペア)で中休みの時間と放課後巡回をする。
 - *当番は生徒指導部が作成。
 - *巡回メモ(生徒指導部作成)に気がついたことを記入する。(年齢・服装・容姿等)

(2)外部の者に対する指導

- ①丁寧に校外に出よう説得をする。
- ②聞き入れない場合は、可能であれば「名前・住所・本校生徒との関係」等をたずね、警察に通告する旨をいう。
- ③それでも外に出ない場合、教頭に連絡し、教頭より警察に通告してもらう。
- ④本校生徒と関係がある場合、生徒指導部に連絡をする。生徒指導部から該当生徒に注意する。

(3)校門の開閉について

- ①現状では、門を閉めることは問題が多いので開けておく。
- ②午後10時に門を閉める。
 - ただし、本校体育館が地域の避難指定場所に指定されているため、門の施錠は行わない。

(4)その他

- ①場合によっては、警察(南署)にパトカーによるパトロールを要請するとともに、いざというときの対応についても要請もする。

V 防災体制

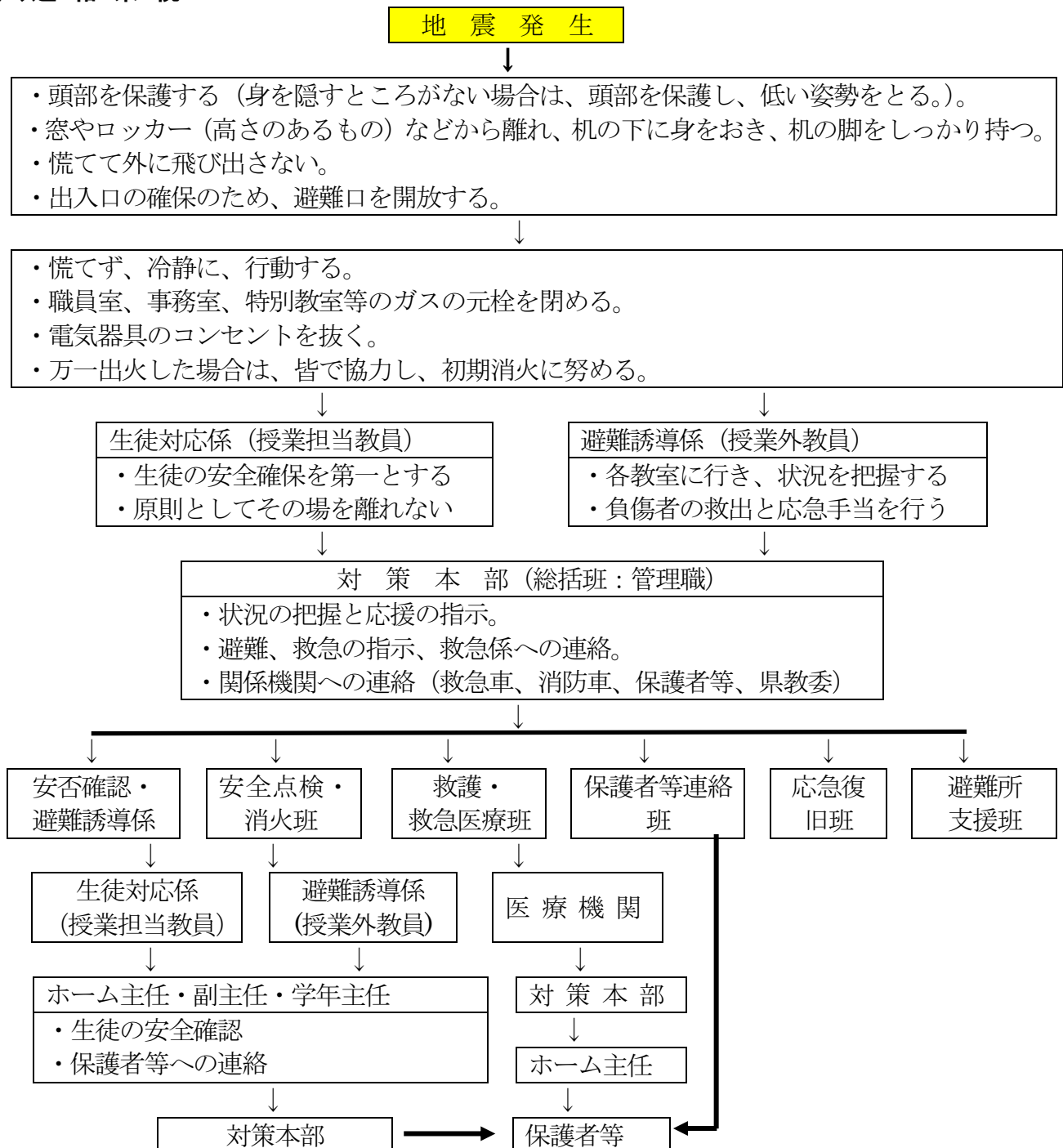
1 地震対応の留意事項

(1)留意事項

- ①生徒の安全を確保し教職員も身の安全に努める。
- ②教職員は落ち着いた態度で明確に指示し、生徒に不安や恐怖心を与えないよう行動する。
- ③揺れがおさまった後、人員確認や他の教職員・管理職との連携を速やかにとる。
- ④学校に避難している生徒や引率している生徒が帰宅するまでの確認を怠らないようにする。
- ⑤地震の発生に対応した自らの安全を確保する行動を迅速に取れるよう周知を図る。
- ⑥対応策については、人命第一とする。

※南海トラフ地震では、最大震度7の強い揺れが2～3分間続くことが想定されている。

(2)連絡系統



※避難場所；所属するクラス教室及びグラウンド

(3)班別用務内容

安否確認・避難誘導班	地震の揺れが収まった後、直ちに活動を開始し、生徒・教職員の安否確認、負傷者の有無及びその規模の推定を行うとともに、避難の必要性を判断し、避難誘導を行う。また、クラス全員の安否を確認し、対策本部（総括班）に報告する。さらに、就業時以外の時間帯に発災した場合は、教育活動・授業の再会に向けて、生徒・教職員の家族の被災状況及びその安否を早急に確認する。この班は発災後速やかに行動を開始する必要があるが、特に救護・救急医療班との密接な連携のもとに行動する必要がある。
安全点検・消火班	校内や近隣の巡視を行うほか、被害状況を点検し、安全を確認するとともに、第二次避難所及び避難路を確保する。また、出火防止に努めるとともに火災が発生した場合は初期消火を行う。このほか、二次災害等の危険を防止するために必要な措置を講じる。
救護・救急医療班	救護は、建物被害又は備品等の転倒等に巻き込まれた者の救出・救命に当たる。救急医療は養護教諭を中心とし、特に、安否確認・避難誘導班とは密接な連携をとり、負傷した生徒教職員や近隣から校内に運び込まれた負傷者の保護に努め、必要に応じて非常救護所や病院等の専門医療機関と連携を取る。
保護者等連絡班	保護者等との連絡を密接に行う。
応急復旧班	校内応急復旧に必要な機材、生徒の食糧、寝具等の調達、管理に当たる。
避難所支援班	在校している生徒の安全確保を図り、学校が避難所として安全に運営されるための措置を講じるとともに、避難所内の保健衛生に配慮する。ボランティアの受け入れ・コーディネートのほか外部からの援助を受け入れる。また、避難住民のための水、食糧その他救援物資の受け入れ管理を行う。

※「地震防災本部組織・活動分担表」については、別表(P13 参照)

(4)場所別の初期行動

場 所	具 体 的 な 行 動
教 室	近くの窓、壁と反対側に頭を向けて机の下に潜り、机の脚をしっかりと持つ。
特別教室	実験・調理中であれば、危険な物から離れる。 ※実験器具棚、調理用具棚、工具棚、実験器具、工具、アイロン等
体 育 館	体育器具や窓ガラス等から離れ、中央部に集まる。頭部を保護し、姿勢を低くする。
プ ー ル	プールのふちに移動し、プールのふちをつかむ。
廊下・階段	窓ガラス、蛍光灯の落下を避け中央部で姿勢を低くする。近くの教室の机の下にもぐる。
ト イ レ	ドアを開き、頭部を保護して動かずにいる。
グラウンド	校舎等からのガラスの飛散や外壁の崩壊、フェンスや体育器具等倒壊の危険性のあるものから離れる。身体を低くする。

※校外活動時は、引率教員、施設等の係員などの指示に従う。

(5) 大規模地震発生時の保護者等への連絡手段

本校では、保護者等への連絡手段として、以下のとおり段階別に連絡を試みます。

①ホームページ

本校ホームページ (<http://www.kochinet.ed.jp/kita-h/>)

②伝言ダイヤルの活用

NTTの災害用伝言ダイヤル「171」を利用して、学校の状況を知らせます。

保護者等からの伝言ダイヤルの再生方法

- 1) 「171」をダイヤル
- 2) 「2」を押す
- 3) 学校の電話番号（088-832-2182）をダイヤル
- 4) 30秒間の伝言が流れます。

伝言1件につき48時間が保存されます。

③その他

事務室にFAXを兼ねた災害時優先電話(番号088-833-7484)が設置されています。

公共放送やケーブルテレビ、ラジオなどへの安否情報連絡を試みます。

大規模地震災害発生時には、上記手段の全てが活用できず、連絡できない場合も想定されます。ご家庭におきましても、災害時にどのように行動するのか、どこに避難するのか、家庭だけに使える連絡方法等も含めて話し合いを行い、災害に備えるようお願いします。

(6)災害時備蓄品

①整備品

品名	数量	保管場所	備考
レトルト白米	2,000食	南校舎5階、多目的棟	令和2年度購入他
レトルト五目ごはん	2,950食	南校舎5階、多目的棟	平成29年度購入他
レトルトわかめごはん	3,100食	南校舎5階、多目的棟	平成29年度購入他
水(2リットル)	3,936本	南校舎5階、多目的棟 プール棟3階	平成29年度購入他
毛布	940枚	南校舎5階	平成27年度購入
毛布	60枚	南校舎5階	平成24年度購入
ガソリン発電機	1式	南校舎5階	ガソリン携行缶
防災用スタンドライト	2式	南校舎5階	
工具	1式	南校舎5階	
手回し充電式ライト・ラジオ	11台	南校舎5階	
カセットボンベ式発電機	1台	南校舎5階	
カセットコンロ	10台	南校舎5階	
カセットボンベ	144本	南校舎5階	
乾電池式ランタン	34台	湯沸室	
排便袋	3,200枚	南校舎5階	
簡易トイレ	20個	南校舎5階	トイレ凝固剤 220個含
簡易テント	10張	南校舎5階	
防寒ブランケット	200個	南校舎5階	
生理用品	3,960枚	南校舎5階	

②配布予定数量

- 1) 水(3リットル) 1日 1本
- 2) レトルト食品 1食(1日3食)
- 3) 毛布 病人、けが人優先 1人 1枚

③その他

水・食料は令和5年度4月現在、約650人 3日分 備蓄

鍵保管場所 南校舎5階→事務室 鍵箱(その他) 多目的棟→事務室 鍵箱(その他)

プール棟3階→事務室 鍵箱(プール棟)

2 台風・大雨等への留意事項

- (1) 午前5時現在において、気象警報の発令状況・公共交通機関の運行状況等により、「臨時休校」等の判断をする。
- (2) 生徒・保護者等・教職員は、午前5時30分以降に、高知北高校ホームページで確認をする。(夜間部は、前日に休校決定の場合のみ)
- (3) 学校に問い合わせをされても、早朝は機械警備のため対応できないので、必ず高知北高校ホームページで確認すること。
- (4) 遠距離通学等のため、午前5時30分以前に登校をしなくてはならない場合には、その住んでいる地域における気象警報の発令状況・公共交通機関の運行状況等により、保護者等が判断をする。その際、河川の氾濫・土砂崩れ等で安全面の確保が危ぶまれる場合は、登校させないようにする。
- (5) 臨時休校になるまでには至らなく、始業時刻の繰り下げまたは平常授業になった場合に、様々な状況から安全が確保されないと判断され登校しなかった生徒は、忌引き扱いとする。
- (6) 始業時刻の繰り下げまたは平常授業中に、交通機関の不通や災害等の危険が予想される場合には、終業時刻の繰り上げを行い、生徒が安全に下校できるようにする。
※「すぐーる」により連絡する。

VI 災害時の組織体制(指揮順位名簿)

(災害発生時の指揮系統)

◆学校稼業日

優先 順位	定時制・昼間部		定時制・夜間部		通信制	
	役職名	氏 名	役職名	氏 名	役職名	氏 名
1	校 長	正木 敏政	校 長	正木 敏政	校 長	正木 敏政
2	副校長	前島 正二	副校長	前島 正二	副校長	前島 正二
3	教 頭	谷内 俊二	教 頭	山崎 貴雄	教 頭	土居内 香江
4	事務長	中城 加代	事務長	中城 加代	事務長	中城 加代
5	主幹教諭	西森 多佳	生徒指導 主事	大井 直美	生徒指導 主事	福島 健人
6	生徒指導 主事	谷口 剛	教務主任	横山 志保	教務主任	宮之原 彰
7	教務主任	宮崎 雄三	総務部長	近安 良一	総務部長	坂本 一彦
8	総務部長	豊田 晴規	進路指導 主事	網師本 利加	進路指導 主事	土居 道輝
9	進路指導 主事	岡本 行正	情報担当	谷内 豪	教育相談	佃 史
10	情報担当	二宮 康夫			情報担当	北岡 良一

◆学校休業時

優先 順位	定時制・昼間部		定時制・夜間部		通信制	
	役職名	氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
1	校長	正木 敏政 (高知市)	校長	正木 敏政 (高知市)	校長	正木 敏政 (高知市)
2	副校長	前島 正二 (高知市)	副校長	前島 正二 (高知市)	副校長	前島 正二 (高知市)
3	教頭	谷内 俊二 (香南市)	教頭	山崎 貴雄 (高知市)	教頭	土居内 香江 (高知市)
4	事務長	中城 加代 (高知市)	事務長	中城 加代 (高知市)	事務長	中城 加代 (高知市)
5	主幹教諭	西森 多佳 (高知市)	生徒指導 主事	大井 直美 (高知市)	生徒指導 主事	福島 健人 (高知市)
5	生徒指導 主事	谷口 剛 (高知市)	教務主任	横山 志保 (高知市)	教務主任	宮之原 彰 (安芸市)
6	教務主任	宮崎 雄三 (高知市)	総務部長	近安 良一 (高知市)	総務部長	坂本 一彦 (高知市)
7	総務部長	豊田 晴規 (高知市)	進路指導 主事	網師本 利加 (高知市)	進路指導 主事	土居 道輝 (高知市)
8	進路指導 主事	岡本 行正 (高知市)	情報担当	谷内 豪 (高知市)	教育相談	佃 史 (高知市)
9	情報担当	二宮 康夫 (高知市)			情報担当	北岡 良一 (須崎市)

○ その他の教職員の参集状況 (別紙)

優先 順位	定時制・昼間部		定時制・夜間部		通信制	
	役職名	氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
1						
2						
3						

○ 教職員の参集方法 (別紙)

職名	氏名	居住地	所要時間	学校以外の参集場所

※所要時間は、徒歩又は自転車の場合

Ⅶ その他

別表

地震防災本部組織・活動分担表

防災本部

副本部長
*
副校長
・
教頭昼
・
教頭夜
・
教頭通
・
事務長
・
主幹教諭

本部長
*
校長

<総括班>

班(担当)	活動分担内容
◇安否確認・避難誘導班 安否確認等 (総務部員) (事務部員) (情報教育部員) 避難誘導 (教務部長・部員) (生徒指導部員) (進路指導部長、部員)	①生徒の状況の確認、報告及び伝達 ②校舎等の被害状況の確認、報告 ③的確な情報提供(校内放送) ④避難場所、避難経路の安全性の確認 ⑤全生徒を安全な場所に避難誘導 ⑥避難生徒の管理と保護 ⑦授業外教職員による施設等の確認 ⑧来校者、生徒の安全確保
◇安全点検・消火班 (総務部長、部員) (教務部員) (生徒指導部長、部員)	①校内の被害状況の点検・安全の確認 ②二次避難所、避難路の確保 ③消火器、消火栓を用いて初期消火 ④消防署へ救急車の要否を連絡 ⑤消防隊に消火栓案内
◇救護・救急医療班 (養護教諭) (保健体育部員) (授業担当教員)	①負傷者等の救出・救命 ②負傷者の救急処置 ③授業外教職員による負傷者の救出 ④病院等への連絡と負傷者の移送
◇保護者等連絡班 (事務部員) (ホーム主任他)	①保護者等との連絡
◇応急復旧班 (事務部員) (教職員全員)	①校舎内外の復旧に必要な機材、食糧、寝具等の調達、管理
◇避難所支援班 (教職員全員)	①在校生との安全確保 ②避難所としての安全運営のための措置 ③避難所内の保健衛生 ④ボランティア、コーディネートの受け入れ ⑤避難住民のための水、食糧その他の支援物資の受け入れ・管理

※ 避難場所 津波の襲来の恐れが全く無い場合…… 南舎4階各教室、場合によりグラウンド
 津波の襲来の恐れが予測される場合… 南舎4階各教室

大規模地震の対応に関する通学路状況調査・生徒引き渡し情報調査
(保護者等及び生徒と一緒に話合い、ご記入ください)

第 年次	H	氏名
------	---	----

1 自宅情報

自宅住所		
自宅電話番号		
緊急 連絡先	保護者等 氏名	
	電話番号	

2 通学状況 (普段は自転車、雨天はJRなど複数の経路がある場合は②へも記入)

時 分 頃発

① 自宅

時 分 頃発

② 自宅

記入例

7時20分頃自転車 電車 徒歩10分 8時40分頃着
 自宅.....○○電停.....○○電停.....学校
 ○○郵便局

※上段に通学手段と時間、下段にどの道かが分かる目印等

3 通学中に地震が発生した場合の、避難想定場所 (山や公共施設など) について、思いあたる場所を具体的に記入してください。

--

4 自宅で地震が発生した場合、自宅以外の避難場所について記入してください。

--

5 生徒引き渡し調査票 (大規模地震等の生徒引き渡し参考資料)

大津波警報の場合、解除まで在校生徒は全員学校が保護します。それ以外の場合の保護者等の対応について記入してください。

(例 車で行ける場合 職場 (○○町) から迎えに行きます)

--

誰が迎えに来るかなどの調査です。保護者等以外の場合、生徒との関係を記入願います。

優先順位	氏 名	続柄または生徒との関係	住 所
①			
②			

生徒引き渡し管理票

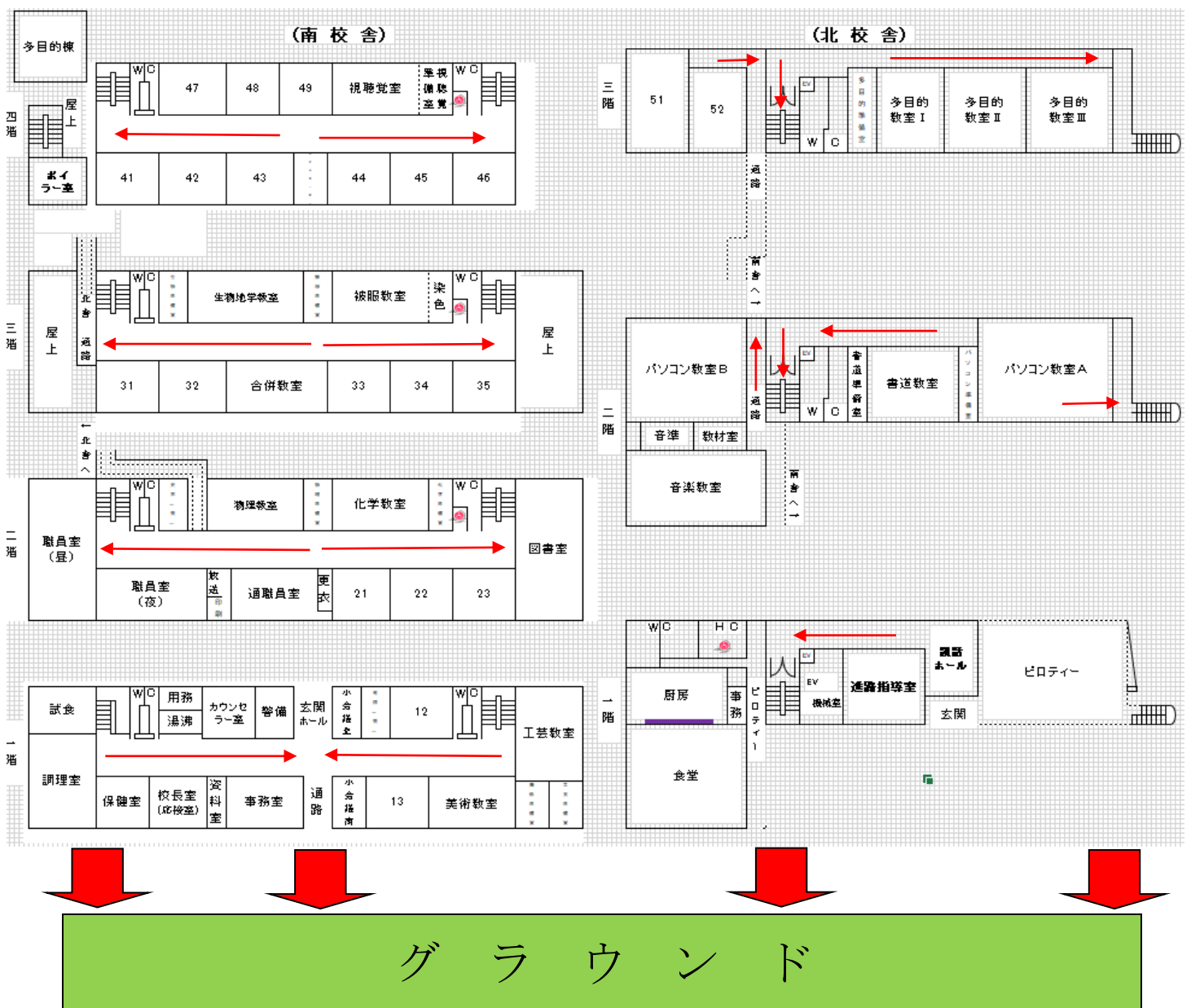
年 H

No	生徒氏名	現状	引き渡し情報						担当	備考
			月日	日時	引き取り者	続柄	避難場所	連絡先		
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25										
26										
27										
28										
29										
30										

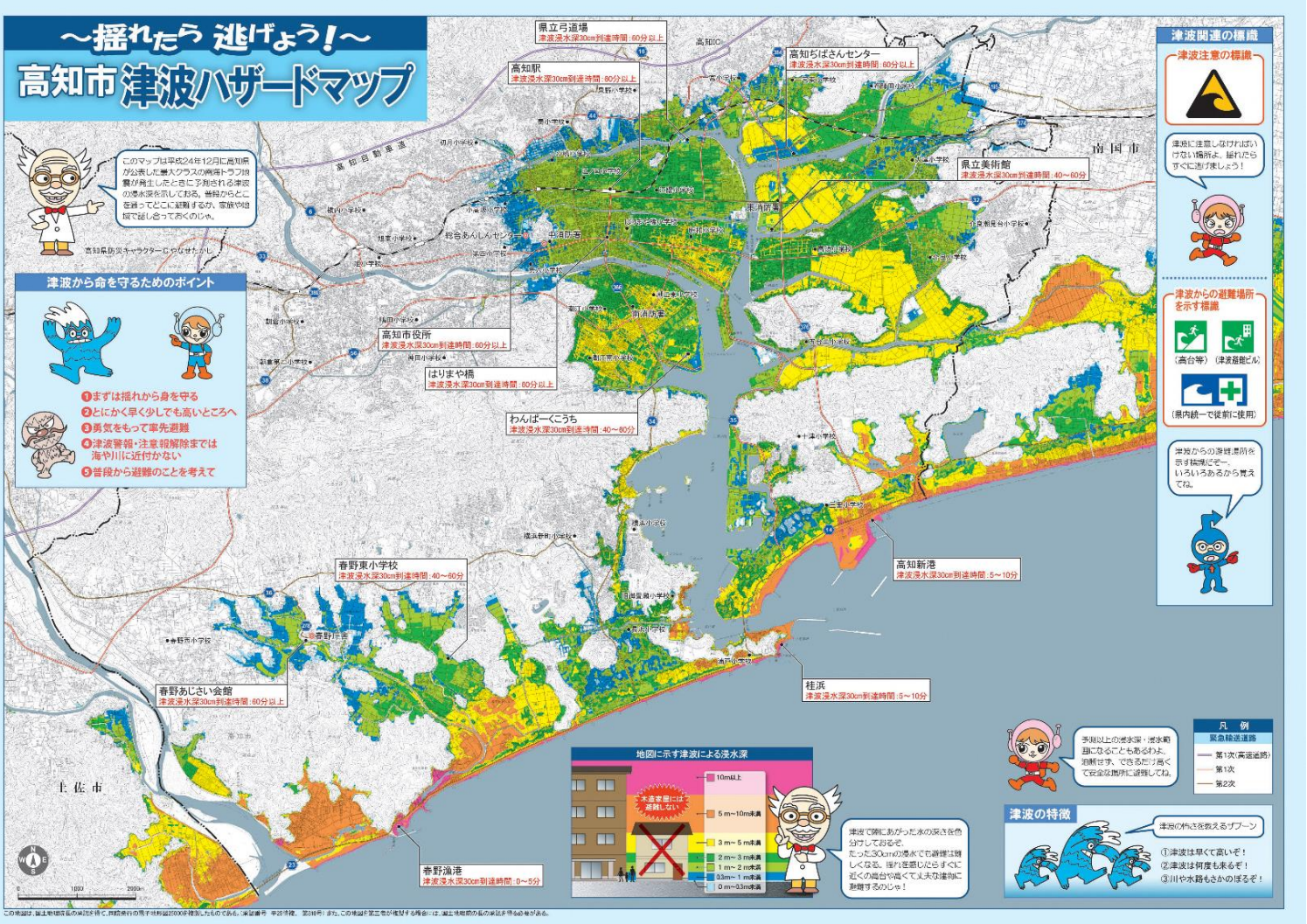
〈 避難経路 〉

地震発生の場合——昼間部／夜間部／通信制ともに津波の発生に関わらず、所属するクラス教室に退避。ただし、南舎1階教室の生徒及び教職員は、2階以上の教室に避難する。

火災発生の場合——昼間部／夜間部／通信制ともに火災が発生した場合は、グラウンドに避難する。ただし、階段が混雑し避難行動に支障が出る恐れがあることから、東西教室の半分から、東階段と西階段に分かれて避難する。南舎は、東西階段に別れ、北舎は中階段と屋外階段に分かれる。



地震・津波に関する参考資料 ①



～知って 考え 備えよう!～ 高知市地震ハザードマップ

このマップは平成24年12月に高知市が公表した。最大クラスの南海トラフ地震が発生したときに予想される揺れの強さを示している。3度以上の揺れになる箇所もあるから、揺れは怖いね。



地震の時に大きな揺れがあるから、無防備な状態で寝ているのはとても危険だね。いざという時にどうしたらいいのかわからないから、家族みんなで話し合い、備えようね!

防災情報の入手先
 こちろ防災情報(高知県ホームページ内)
<http://www.pref.kochi.lg.jp/>
 高知市 防災救護課
 Eメール: www@city.sakuhikocho.jp / sochi@city.sakuhikocho.jp
 高知市 地域防災推進課
<http://www.city.sakuhikocho.jp/sochi/4-12/>

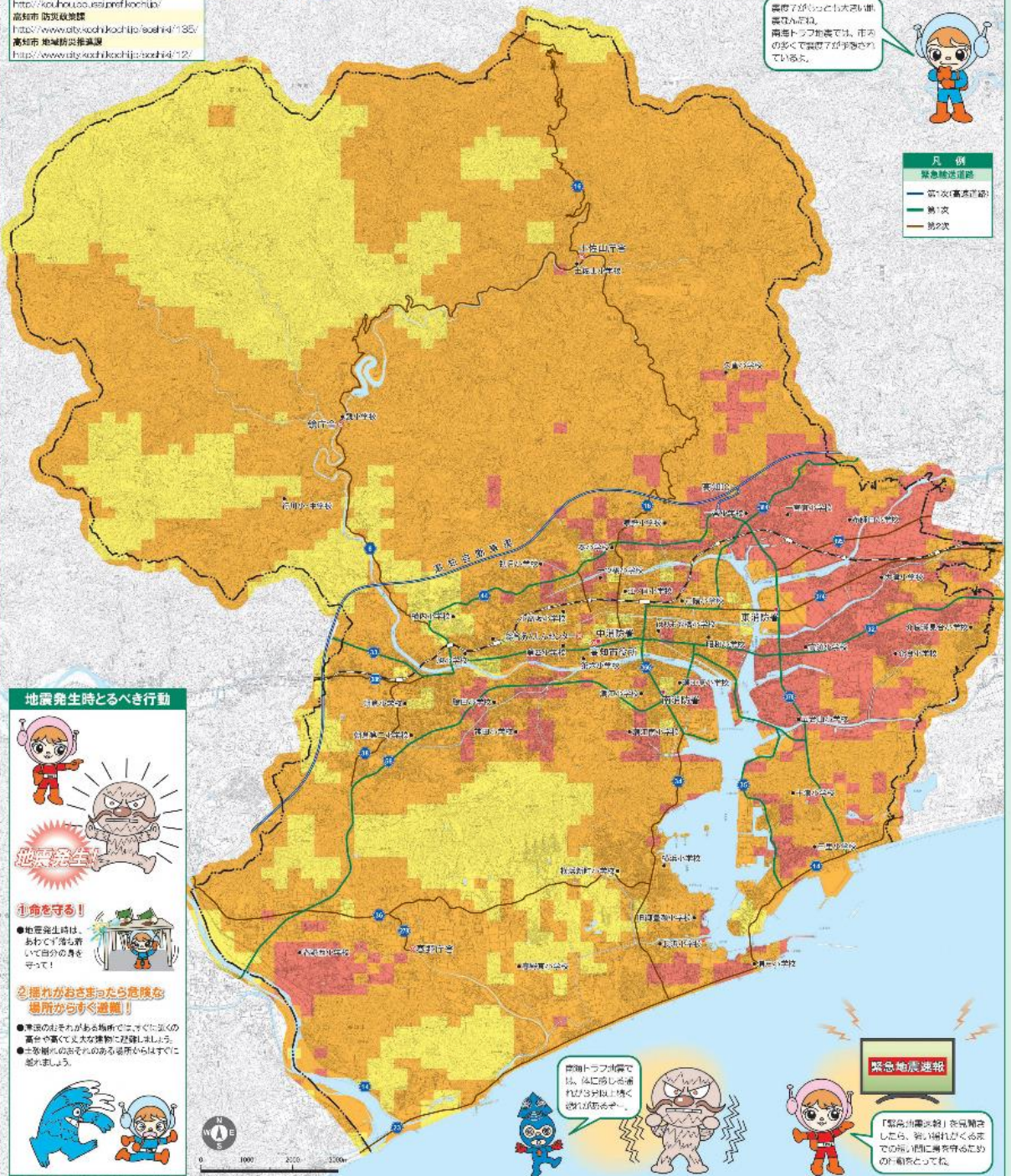
高知市防災センターをのぞいてね!

震度と揺れの状況(地図に示す震度階級)

震度階級	人の体感・行動	固定していない家具の状況	屋外の状況	耐震性の低い木造建物の状況	斜面等
震度7	ほとんどの人が寝たふりをして、飛ぶこともある。	ほとんどが移動し、倒れるものが多い。	揺動されているブロック塀が壊れるものがある。	壁のめくれ、倒れるものが多い。	土砂崩れが多発し、大規模な崖崩れや山林の崩壊が起きることがある。
震度6強	立っていても、揺れが強いと感じるものがある。	ほとんどが移動し、倒れるものが多い。	揺動されているブロック塀のほとんどが揺れる。	壁のめくれ、倒れるものが多い。	土砂崩れや崖崩れが起きることがある。
震度6弱	立っていることが困難になる。	大分が移動し、倒れるものがある。	壁のめくれや窓ガラスが壊れる、落下することがある。	倒れるものがある。	土砂崩れや崖崩れが起きることがある。

震度7が示すところは、南海トラフ地震では、市外の多くの地域で震度7が予想されているよ。

凡例
 緊急連絡道路
 第1次(高知市域)
 第2次
 第3次



地震発生時とるべき行動

地震発生!

① 命を守る!

- 地震発生時は、あわてず落ち着いて自分の身を守って!

② 揺れがおさまったら危険な場所から早く避難!

- 津波のおそれがある場所ではすぐに近くの高台や高く丈夫な建物へ避難しよう。
- 土砂崩れのおそれのある場所からはすぐに逃げよう。

緊急地震速報

「緊急地震速報」を耳で聞いたときは、揺れがくるまでの間に命を守るための行動をとってね。

この地図は、国土院の提供によるもので、国土地理院の責任で作成されたものではありません。また、この地図は、国土地理院の提供によるものではありません。お問い合わせ先: 国土院(03-5756-2111) 高知市防災センター(0985-22-1111) TEL: 0985-22-1111 FAX: 0985-22-1111

洪水に関する参考資料

郵便番号・住所またはその一部を入力してください
 入力例：高知市丸ノ内

一覧表から選択する場合はこちらから

目標物から探す

目標物名またはその一部を入力して下さい。
 入力例：高知県庁

目標物の分類から選択して下さい。

- 国の機関
- 保健所
- 消防
- 病院
- 指定公共機関
- 博物館
- 山地
- 陸域自然地名
- 海域、海岸地形
- 島等
- 地方の機関
- 警察
- 学校
- 郵便局
- 信号交差点
- 河川、湖沼

地図上でクリックすると、クリックした位置の地図を表示します。

高知県防災マップ 入力例：高知市丸ノ内1丁目2番20号

高知市の防災マップ

現在地 高知市東石立町 付近

浸水深0.5~3.0m未満

Copyright Kochi Prefecture. All Rights Reserved.

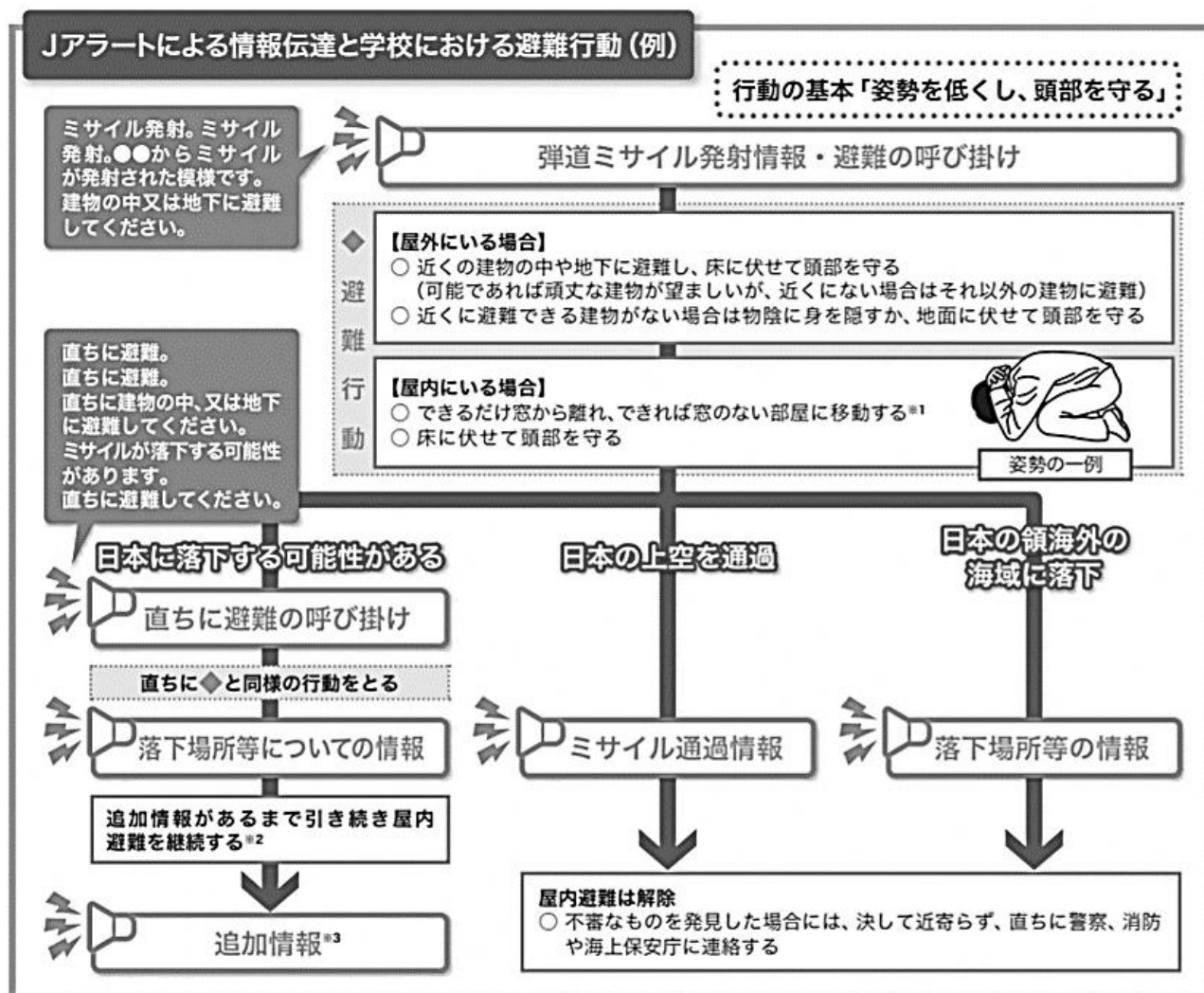
凡例

- 指定河川洪水浸水想定区域
 - 浸水深10.0m以上
 - 浸水深5.0~10.0m未満
 - 浸水深3.0~5.0m未満
 - 浸水深0.5~3.0m未満
 - 浸水深0.5m未満
- 土砂災害特別警戒区域
 - 土石流
 - 急傾斜地の崩壊
- 土砂災害警戒区域
 - 土石流
 - 急傾斜地の崩壊
- 土石流危険渓流
 - 流域
 - 被害想定区域
- 急傾斜地崩壊危険箇所

弾道ミサイル発射への対応

弾道ミサイルが発射され、日本に飛来する可能性がある場合は、Jアラート等により情報伝達されます。Jアラートにより国から緊急情報が発信されると、これを受信した市町村では、防災行政無線の警報が屋外スピーカー等を通じて流れるなど、様々な手段により住民へ情報が伝達されます。また、携帯電話等にもエリアメール・緊急速報メールが配信されます。

Jアラートによる情報伝達と学校における基本的な避難行動の流れ



引用文献：学校の危機管理マニュアル作成のマニュアル 2018 文部科学省

※1 「弾道ミサイル発射情報・避難の呼び掛け」の時点で、すぐに避難できるところに頑丈な建物や地下があれば、直ちにそちらに避難します。ただし、校舎の状況や児童生徒等の避難経路など各学校の実情を十分に踏まえて、例えばその場に留まることも考慮に入れるなど、安全な避難行動がとれるよう気を付けます。

※2 「ミサイルが○○地方に落下した可能性がある」等の情報があつた場合は、追加情報の伝達があるまで屋内避難を継続し、テレビ、ラジオ、インターネット等を通じて情報収集します。また、行政からの指示があればそれに従って落ち着いて行動します。もし、近くにミサイルが着弾した場合は、弾頭の種類に応じて被害の及ぶ範囲等が異なりますが、次のように行動します。

- ・ 屋外にいる場合は、口と鼻をハンカチで覆いながら、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内の部屋または風上に避難する。
- ・ 屋内にいる場合は、換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。

※3 その後の状況に応じて、屋内避難を解除するような情報、又は引き続き屋内避難をするあるいは別の地域へ避難するといった情報が伝えられます。

教職員が自らの安全を確保するために必要な対策・行動

～児童生徒の命を守るために～

高知県では、「自分の命は自分で守る力」の育成を、防災教育の目標に掲げています。このことは、児童生徒はもとより、教職員自身も身に付けておくべき資質・能力です。児童生徒の命を守るためには、教職員自らが安全でなければなりません。教職員自身が自らの安全を確保し、児童生徒への支援のできる態勢にあることが重要です。

教職員が自らの安全を確保するために必要な主な対策や行動を、下記にまとめています。こうした点を各自が意識し、日頃から実行しておきましょう。

このことが、ひいては、児童生徒の命を守ることに繋がります。



チェック	実行しておくべき対策や行動
【学校において】	
	学校や校区の災害想定を知っている。
	校舎内外の施設・設備の安全点検を、災害リスクの観点からも行っている。
	落下・転倒防止やガラス飛散防止等、必要な安全対策を講じている。
	特別教室（理科室・調理室・音楽室等）や体育館等、普通教室とは違う場所でのリスクを把握している。
	避難場所や避難経路の状況を把握し、安全点検をしている（危険箇所や障害物がないか）。
	学校内の AED や消火器の設置場所を知っている。
	地震発生時の児童生徒の行動が想像できる。
	配慮の必要な児童生徒への対応を想定している。
	地震が発生したときに、自身の身を守る行動がとれる。 ※「（ものが）落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所に素早く身を寄せる
	自校の危機管理マニュアルに基づく対応を把握し、自分の役割を理解している。
	避難訓練の際には、自身の安全確保を図りつつ、児童生徒の避難指示や誘導を行っている。
	訓練後の検証で明らかになった課題は、速やかにマニュアルに反映している。
【自宅において】	
	居住地の災害想定を知っている。
	自宅の災害リスクに対する必要な安全対策を講じている。
	通勤経路の避難場所を知っている。

